

大津市議会基本条例に規定されている事項に係る取組の充実等の検討について(正副委員長案)

No	取組の充実等の提案	根拠条例 (議会基本条例)	各会派の意向(変更反映後)						正副委員長案
			新	湖	市	公	共	維	
1	議会基本条例の研修を規定する。本条例の理念・目的を議員間で共有し、浸透させ、本条項を実現のために、議員の任期開始後、速やかにこの条例等に関する研修を行うものとする【共産党】	第2条	○	○	○	○	○	○	検討を進める
2	(本条例の基本理念に)「真の地方自治の実現を目指す」とあるが、地方自治のあり様に係る議論や検討、研究を継続して行う必要がある【清正会】 (連携協定を締結する大学から講師を招いての勉強会等)	第3条	×	×	×	×	○	×	現状のままとする
3	本会議における討論のあり方を見直す必要があると考えます。賛否に係る行動変容を促すのが本来の「討論」であるならば、執行部に留意事項等を伝える行為は「討論」ではないと承知しています なぜ、賛成なのか、反対なのか、市民に対する説明責任という観点からの意思表示を尊重するのであれば、討論とは別に発言の機会を設けてはと考えます。【清正会】	第4条 第5条	×	×	×	×	×	×	現状のままとする
4	(災害に備え)年4回、情報のやりとり、連絡・確認などの訓練のために、机上訓練・端末のみの訓練ふくめておこなってはどうか くわえて、タブレット以外の端末とのやりとりの検討が必要【市民ネット21】	第6条	○	○	○	○	○	○	検討を進める ※10/3議運決定
5	新型コロナウイルス感染症感染拡大期に庁舎の閉鎖を余儀なくされたことを教訓に、オンライン以外に庁舎外に会議室を確保するなど議会機能を発揮できるよう準備し、速やかに対応できるようにする【共産党】	第6条	×	×	×	×	×	×	現状のままとする
6	議会BCPなどについて、被災地の議会の経験からその教訓を生かせるよう検討する【平和と市民自治】	第6条	×	×	×	×	○	○	現状のままとする
7	長らく報酬審議会が開催されておらず、開催が望まれます【清正会】	第10条	×	×	×	×	×	×	現状のままとする

大津市議会基本条例に規定されている事項に係る取組の充実等の検討について(正副委員長案)

No	取組の充実等の提案	根拠条例 (議会基本条例)	各会派の意向(変更反映後)						正副委員長案
			新	湖	市	公	共	維	
8	(政務活動費について)政治活動との親和性について、あらためて留意が必要と考えます【清正会】	第12条	×	×	×	×	×	×	現状のままとする
9	議会として執行部の監視・評価や政策立案及び政策提言などの過程において、公聴会や参考人を活用して、市民の多様な意見を議会の討議に反映させるようにする。→公聴会、参考人制度の創設【共産党】	第14条	×	×	×	×	×	×	現状のままとする
10	議会へ寄せられる市民の意見を、一定期間(ex.半年)ごとに集約し活動の改善等の参考にできるように議会運営委員会等関係機関で討議する場を設ける【平和と市民自治】	第14条	×	×	×	×	×	×	現状のままとする
11	(広聴機能の充実について)聴取する団体を固定化せず、さまざまな団体からの広聴をめざすべきでは【市民ネット21】	第15条	×	×	○	×	○	○	現状のままとする
12	(他の地方公共団体の議会との連携)アクションがなく止まっているのは課題 一年に一度、テーマを設定した上でつまり、広域化できる事業の話しあいを、確定案でなくとも話し合う機会をもってはどうか【市民ネット21】	第21条の2	×	×	×	×	×	×	現状のままとする
13	(他の地方公共団体の議会との)連携のあり方について検証が必要と考えます【清正会】	第21条の2	×	×	×	×	×	×	現状のままとする
14	議会基本条例の理念と実際の活用について議員が共有できるよう、議員任期開始後速やかに、逐条解説及び過去に取り組んできた経過と事例を詳しく研修する。【平和と市民自治】	第22条	○	○	○	○	○	○	検討を進める
15	市政課題に関わるゼミなどとの調査研究や意見交換など交流の機会を増やす【共産党】	第24条	×	×	×	×	○	×	現状のままとする

大津市議会基本条例に規定されている事項に係る取組の充実等の検討について(正副委員長案)

No	取組の充実等の提案	根拠条例 (議会基本条例)	各会派の意向(変更反映後)						正副委員長案
			新	湖	市	公	共	維	
16	大学との連携実績を踏まえ、今後のあり方について検証する必要があると考えます 【清正会】	第24条	×	×	×	×	○	×	現状のままとする